Ⅱ大阪
【第１部】【第２部】
大阪府大阪市中央区大手前４－１－20　日本放送協会　大阪放送局　17階第７会議室
Ⅲ名古屋
【第１部】【第２部】
愛知県名古屋市東区東桜１－13－３　日本放送協会　名古屋放送局　９階会議室
Ⅳ広島
【第１部】【第２部】
広島県広島市中区大手町２－11－10　日本放送協会　広島放送局　９階第１会議室
Ⅴ福岡
【第１部】【第２部】
福岡県福岡市中央区六本松１－１－10　日本放送協会　福岡放送局　６階Ａ会議室

⑶　参加申込　平成28年11月28日（月）17時までにＮＨＫホームページのメールフォームで申し込みを行う。

⑷　参加人数　１事業者２名までとする。

⑸　「秘密保持に関する誓約書」の提出　「秘密保持に関する誓約書」（両面印刷）に記名押印の上持参し、仕様説明会の参加時に提出すること。

⑹　書類・資料等の返却　仕様説明会で配付する、別途指定の書類・資料について、「６⑶提出期限」までに「６⑷提出場所」へ返却するものとする。

５　参加意思確認書等の提出方法および提出期限
企画競争に参加する者に必要な資格を満たす本企画競争への参加希望者は、参加の意思表示をするために、仕様説明会で配付する企画競争に参加する者に必要な資格を満たすことを誓約する書類と併せて企画競争参加意思確認書（以下「参加意思確認書等」という。）を提出すること。

⑴　提出期間　平成28年11月30日（水）～平成28年12月15日（木）　持参の場合の受付時間　10時00分～17時00分（土日祝を除く）

⑵　提出期限　平成28年12月15日（木）17時00分（必着）

⑶　提出場所
上記１⑴①②③④⑤⑥⑦　〒150―8001 東京都渋谷区神南２－２－１　日本放送協会　営業局　首都圏営業推進センター　企画競争担当
上記１⑴⑧⑨⑩⑪　〒540―8501 大阪府大阪市中央区大手前４－１－20　日本放送協会　大阪放送局　営業推進部　企画競争担当
上記１⑴⑫　〒461―8725 愛知県名古屋市東区東桜１－13－３　日本放送協会　名古屋放送局　営業推進部　企画競争担当
上記１⑴⑬　〒730―8672 広島県広島市中区大手町２－11－10　日本放送協会　広島放送局　営業推進部　企画競争担当
上記１⑴⑭⑮　〒810―8577 福岡県福岡市中央区六本松１－１－10　日本放送協会　福岡放送局　営業推進部　企画競争担当

⑷　提出方法　参加意思確認書等を正１部、副１部を持参または郵送（書留郵便等記録が残るものに限る。）により提出。

６　見積書等の提出期限および提出場所等

⑴　提出期間　平成28年12月12日（月）～平成28年12月22日（木）

⑵　持参の場合の受付時間　10時00分～17時00分（土日祝を除く）

⑶　提出期限　平成28年12月22日（木）17時00分（必着）

⑷　提出場所　上記５⑶に同じ。

⑸　提出方法　持参または郵送（書留郵便等記録が残るものに限る。）により提出。

７　企画提案書等の審査

⑴　第一次審査　次の①・②に示す内容の審査を行い、すべてを満たす場合は第一次審査に合格とする。
①　組織の健全性の審査　上記２の企画競争参加資格、および組織の健全性について提出書類に基づき審査を行う。組織の健全性とは、本事業の実施に携わるものとして、企画競争実施要領〔別紙〕評価基準「Ⅰ．第一次審査基準　ⅰ．組織の健全性の審査」を満たしているか否かを判定する。これらを満たしていない場合は不合格とする。
②　すべての評価項目に対する提案の有無の審査　企画競争実施要領〔別紙〕評価基準「Ⅰ．第一次審査基準　ⅱ．評価項目」の①～⑩の全てに対する企画提案が示されているか否かを判定する。一つでも欠ける場合は不合格とする。

⑵　第二次審査　企画競争実施要領〔別紙〕評価基準「Ⅱ．第二次審査基準」に示す評価基準および配点により企画提案の採点を行う。評価にあたっては、企画内容のプレゼンテーション（１件あたり30分程度）および質疑応答を、以下の要領で実施する。詳細は対象者に対し、別途通知する。
実施日　平成29年１月12日（木）～平成29年１月17日（火）
実施場所
上記１⑴①②③④⑤⑥⑦　東京都渋谷区神南２－２－１　ＮＨＫ放送センター
上記１⑴⑧⑨⑩⑪　大阪府大阪市中央区大手前４－１－20　日本放送協会　大阪放送局
上記１⑴⑫　愛知県名古屋市東区東桜１－13－３　日本放送協会　名古屋放送局
上記１⑴⑬　広島県広島市中区大手町２－11－10　日本放送協会　広島放送局
上記１⑴⑭⑮　福岡県福岡市中央区六本松１－１－10　日本放送協会　福岡放送局
評価の結果、各評価項目の得点の合計点（最高1,000点）が500点未満の企画競争参加者は第二次審査を不合格とし、500点以上の企画競争参加者が第二次審査に合格とする。

⑶　総合点の算出　第一次審査と第二次審査に合格した企画競争参加者の提出した見積書等が、ＮＨＫにおいてあらかじめ設定する契約上限金額の範囲内である場合に総合点を算出する。総合点は、企画提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点（最高1,000点）と、見積金額を契約上限金額で除した値を１から減じて得た値に見積金額に対する得点である500点を乗じて得た得点を加えて得た数値とする。

８　第一契約候補者の決定方法

⑴　上記１⑴①②③④⑤⑥⑦の７地区、⑧⑨⑩⑪の４地区および⑭⑮の２地区の第一契約候補者の決定方法
①　各地区における総合点の順位の最も高い者を「第一契約候補者」、次点を「補欠予定者」とする。
②　第一契約候補者となる地区数の上限は、別途指定の用紙で提出した「同時受託可能地区数」とする。
③　第一契約候補者となった地区数が同時受託可能地区数を超えない場合は、第一契約候補者として決定する。第一契約候補者となった地区数が同時受託可能地区数を超える場合は、同時受託可能地区数を上限として、別途指定の用紙で提出した「受託希望順位」の高い地区より順に第一契約候補者として決定する。
④　上記８⑴③により、第一契約候補者が決定しなかった地区については、第一契約候補者として決定した地区数が同時受託可能地区数に達していない者のうち、総合点の順位が最も高い者を第一契約候補者とする。第一契約候補者は、上記８⑴③の考え方により決定する。

⑵　上記１⑴⑫⑬の２地区の決定方法　各地区における総合点の順位の最も高い者を「第一契約候補者」、次点を「補欠予定者」とする。

９　契約締結　上記８により選定した第一契約候補者と詳細について協議のうえ、委託契約を締結する。

10　契約者の公表　契約者が決定したときは、遅滞なく、契約候補者の氏名または名称、契約金額および決定理由について公表するものとする。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語および通貨　日本語および日本国通貨

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項　業務委託契約書（案）による

12　本件に関する照会先
〒150―8001 東京都渋谷区神南２－２－１
日本放送協会　営業局　営業推進センター　企画競争担当
電話03―5455―5186
ＨＰ　http://www.nhk.or.jp/boshu/kikaku4/